

令和4年度 小諸市会計年度任用職員募集要項

会計年度任用職員を募集します

小諸市役所 総務課

令和2年4月1日から、地方公務員法等の改正により、全く新しい制度として、会計年度任用職員制度が導入されました。

それまで、不明確な制度の中で、臨時職員・嘱託職員として任用してきましたが、任用根拠の明確化・適正化を図り、募集職種一覧表を作成することで、勤務内容、勤務条件等を明確にしています。

この制度は、募集職種一覧表により、希望職種を「小諸市会計年度任用職員採用申込書」へ記入していただき、面接による採用試験の結果により、任用するものです。

1 申込期間

採用年月日：令和4年4月1日から任用する会計年度任用職員

申込み期限：令和4年1月7日（金）午後5時00分

（所管課が学校教育課、子ども育成課の申込みは

令和3年12月24日（金）まで）

※申込み期限は、令和4年4月1日採用の面接試験に必ず間に合う日時のことです。

※申込み期限後も、面接試験に間に合う場合や、応募の無い職種もありますので、採用申込みの受付は随時行っています。

2 募集職種、勤務内容、任用期間等

別紙「募集職種一覧表」のとおり。

※募集内容等は変更する場合がありますので、最新の情報は直接ご確認ください。

3 勤務条件等

区分	内容
給料・報酬 格付	別紙：職種別基準表 (小諸市会計年度任用職員の給与に関する規則第3条)
給料	フルタイム（週5日勤務：38時間45分） 月額（別紙：給料表のとおり） ・支給日：当月の21日支払 ※月の途中で任用期間が終了する場合はこの限りではない

報酬	パートタイム（週の勤務時間が 38 時間 45 分未満） 時給（別紙：給料表のとおり） ・支給日：翌月の 21 日支払
手当等	・ 期末手当：給料月額×支給率（6 月・12 月支給） ※勤務時間が短い場合は期末手当の支給はありません。 ・ 通勤にかかる費用として、自動車の移動距離や公共交通機関の定期券に対して支給 ・ その他に、勤務内容により支給する手当があります。
社会保険等	【社会保険（健康保険、厚生年金）】 勤務時間及び勤務日数が正規職員の 4 分の 3 以上（1 週間 30 時間以上、月 16 日以上）の方で、2 か月以上の任用期間がある方は加入していただきます。 （社会保険の適用拡大に伴い上記の条件以外にも、雇用形態に応じて社会保険の加入が適用される場合があります。） 【雇用保険】 1 週間の労働時間が 20 時間以上の方で、31 日以上任用見込みがある方は加入していただきます。 ※募集職集一覧表に加入の有無を記載しています。
休暇等	有給休暇 ・ 年次休暇（6 ヶ月連続勤務後から付与します。） ・ 忌引休暇・結婚休暇ほか 無給休暇 ・ 子の看護・介護・傷病ほか ※国家公務員（非常勤職員）等の休暇等と同様です。

※この勤務条件等について、制度等に関する詳細は各例規等をご確認いただき、十分理解したうえで申込みをお願いいたします。

※採用後に、制度等に関するトラブルが起きないためにも、よろしくお願いたします。

4 受験手続き

「小諸市会計年度任用職員採用申込書」を総務課職員係又は所管課へ提出してください。

※第 1 次募集は令和 4 年 1 月 7 日（金）午後 5 時 00 分までに提出してください。
（所管課が学校教育課、子ども育成課）の申込みは令和 3 年 12 月 24 日（金）まで）

※職種によっては、募集職種一覧表中の「必要な資格等」の欄に、提出書類が記載されていますのでご確認ください。

5 次のいずれかに該当する場合は応募することができません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する場合

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 小諸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の2年間を経過しない人
- 3 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

6 採用試験

面接による採用試験を実施し、その試験結果により任用します。

【採用までの流れ】

- ①「小諸市会計年度任用職員採用申込書」を総務課又は所管課へ提出
↓
- ②所管課（募集職種一覧表中にある課名等です）より、採用試験の日程連絡
↓
- ③採用試験を所管課で実施
↓
- ④合否の連絡を所管課で実施
↓
- ⑤合格者は採用の手続きを所管課で実施

◎問い合わせ先

小諸市役所 総務課 職員係（電話 0267-22-1700 内線 2331・2332）